

ほけんだより

No. 4 令和2年5月22日
出雲崎小学校 保健室

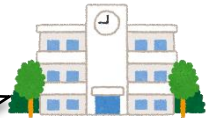
文部科学省からの通知で『学校再開に関する Q&A』が新しく更新されましたので、紹介します。（詳しくは、文部科学省 HP をご覧ください。）



文部科学省

児童と同じように、一緒に住んでいる家族の方も家庭で検温をしたり、かぜ症状を確認してください。

児童と同じように家族にも、発熱等かぜ症状がある場合は、『健康観察カード』に記入し、お知らせいただけるとありがたいです。



学校

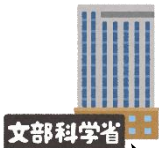
相談・受診の目安が変更されました。（これらに該当しない場合も相談可能です。）

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、高熱等ある場合

☆発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

子どもは、小児科医による診察が望ましいです。帰国者・接触者相談センター（0258-33-4932）やかかりつけ小児医療機関に電話などで相談してください。



文部科学省

教育委員会の指示の基、学校の『出席停止』の基準(5/21 現在)は以下の通りです。

状況	児童
○37℃以上または平熱よりも0.5℃以上高い体温で欠席した場合	出席停止
○発熱（概ね37.5℃以上）等のかぜ症状がある。	
○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。	
○濃厚接触者となる可能性がある。	
○保健所から「濃厚接触者」と特定された。	
○新型コロナウイルス感染症に感染した。	

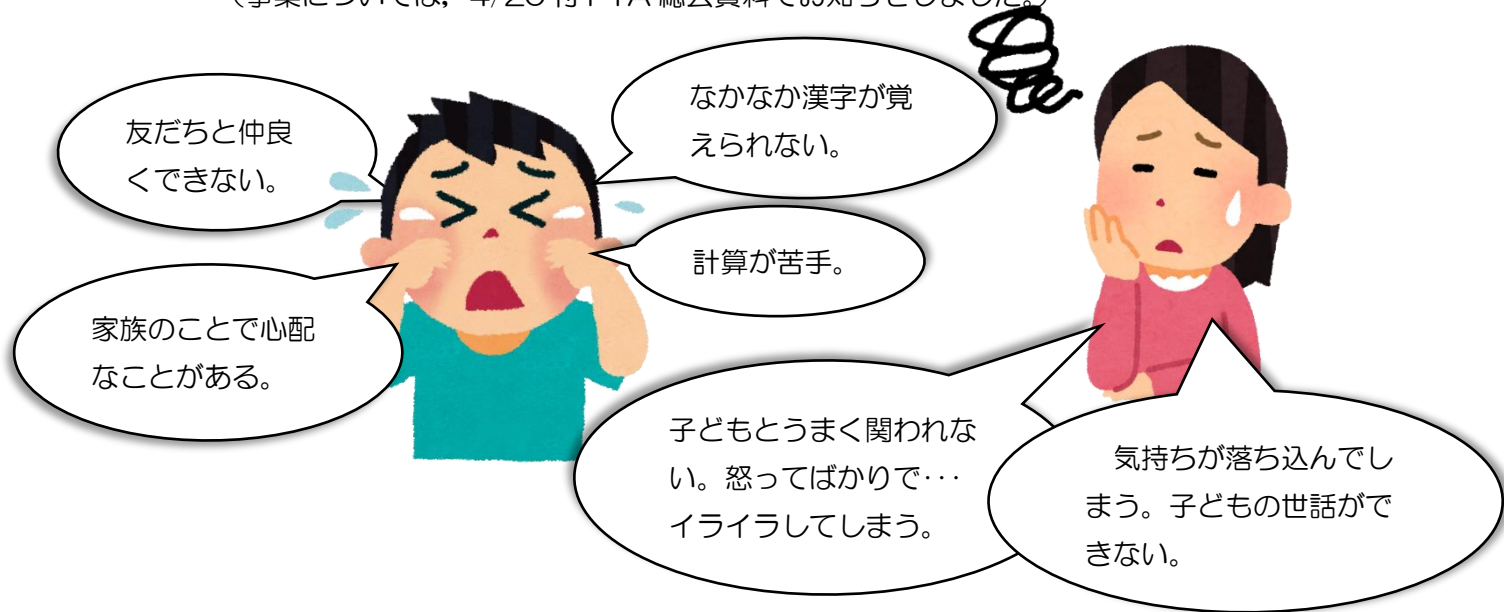
受診し、「かぜ」等の診断がついた段階での「欠席」は「出席停止」ではなく、「病欠」扱いとなります。ご不明な点がございましたら、学校へご相談ください。



学校

『町の巡回相談事業』について

出雲崎町では、子どもたち、おうちの方が無料で利用できる相談事業を行っています。
(事業については、4/20付PTA総会資料でお知らせしました。)



新型コロナウイルス感染症対応で、子どもたちはもちろん、おうちの方も、心身ともに疲れ始めている方もいるのではないのでしょうか。

いつもなら「聞き流せること」「やり過ごせること」が、そうではなかったり…。体への症状としてでたりすることもあります。話をすることで、解決の糸口が見つかることもあります。

そんなときは、いつでも学校へご連絡ください。月4～5回相談日があります。

相談員の先生を紹介します



巡回相談員の高梨琢哉たかなしたくやと申します。
守秘義務の基、お話をお聞きしますので、安心してご相談にいらしてください。
発達のこと、進路進学のこと、子育ての苦勞等お話しください。
好きな食べ物は、からあげです♪趣味は、散歩かな～



〔担当〕出雲崎小学校
養護教諭 中条 洋子
TEL 78-2205